

相模原市議会

平成 18 年度市政クラブ

会長 細谷達司 殿

2007 年 10 月 17 日

さがみはら市民オンブズマン

代表幹事 中野直樹

政務調査費(事務所費)の監査結果に関する申入書

1. 平成 19 年 10 月 3 日、相模原市監査委員は、貴会派が平成 18 年度の政務調査費のうち事務所費に関し精算した内容について、加山市長に対し、使途基準に照らし実際の使用状況を充分精査の上、執行額を確定し、結果として返還すべき事務所費がある場合には、不当利得返還請求等の必要な措置を講じるよう勧告しました。
2. そのことについて、当会は 10 月 4 日付で「政務調査費に関する監査結果に対する声明」を公表いたしました。そこでは、もともと事務所経費そのものが公金使用の確たる裏づけや証明が極めて困難なこと、そのために政治とカネの疑惑の温床になっていること、政務調査費が議員個人の自由財産でないこと、さらには監査委員が関係議員宅への訪問調査や説明聴取の結果、不透明な支出や流用の存在を思料せざるを得ないと結論付けていることを述べました。
3. 新聞報道では、本監査結果について会派会長が「真摯に・・・」とのコメントを公表されたようです。私たちは、この「真摯」な解決に向けた行動がなされるかどうか大変注目しています。私たちは、あいまいに満ちた「政務調査のための事務所費」は厳格に、限定的に解するべきであるとの考えです。換言すれば、明瞭な説明が出来ないもの、裏付けの無いものを安易に「事務所費」に含めない取り扱いをすべきであると考えます。ぜひ、議員各位もこのような視点に立たれて、大胆な決断をされることを期待し、真摯な解決をされるよう申し入れます。

以上

添付：10月4日付『声明』文(2ページ)